

保護者の皆様

大田区立多摩川小学校  
校長 森田 博之

## 緊急時の登下校について

自然災害（台風・集中豪雨・地震など）や犯罪などにより、通常の登下校と比較して危険が予想される場合は下記のように対応いたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 1 登校について

(1) 大田区の統一对応となる臨時休校の場合（学校からの連絡はしません。）

○午前7時に大田区に「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合、「臨時休校」となります。

(2) 本校の独自の対応となる臨時休校及び登校時刻の変更、保護者付添による登校の場合

○家庭への緊急連絡を行います。（電話連絡網、学校緊急連絡システムを使用します。）

◎大雨・強風・河川の増水などや地震により登校時の安全が確保できないとご家庭で判断される場合は、登校（遅刻）させるかどうか、保護者が判断してください。欠席・遅刻の時は必ず学校に連絡を入れてください。この場合は、欠席・遅刻扱いにはいたしません。

### 2 下校時及びその他の緊急時の対応

(1) 下校時に暴風警報または特別警報が発令されている場合、児童は学校に留め置きます。暴風警報が解除されるまでは児童を留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施します。午後6時以降に暴風警報または特別警報が解除された場合、保護者及びあらかじめ登録した方による引き取りをお願いいたします（大田区の統一对応）。また、本校の場合、状況に応じて洪水警報発令時も同じ対応となることがあります。

なお、暴風警報等は発令されていなくても、学年別による下校が適切と判断した場合は、方面別の集団下校となります。（家庭への緊急連絡はしません。）

(2) 児童在校中に、大田区で震度5弱以上の地震が発生した場合

○保護者及びあらかじめ登録した方による児童の引き取りをお願いします。

※児童在校中に発生した地震が大田区で震度5未満であっても以下の場合は引き取りをお願いします。

①学校のライフラインが途切れた場合 ②学校周辺の建物・道路に被害が出た場合  
③ほとんどの交通機関が運休した場合 ④その他 教育委員会が指示した場合。

(3) その他 緊急時で、下校時の安全確保が困難な場合

○保護者及びあらかじめ登録した方による引き取りをお願いいたします。

（家庭への緊急連絡をいたします。電話連絡網、学校緊急連絡システムを使用します。）

3 土曜・日曜日、夏期休業中等の以下の場合も上記1，2が該当します。

○夏期休業中の夏期学習教室、プール、サマースクール

○土曜・日曜日の芝刈り、土曜課外授業、校庭開放、花植隊活動

○PTA及び学校支援本部主催・共催のイベント（上記の物も含む）

☆ 上記以外に、緊急時の対応について親子で話し合い、各ご家庭に合わせた約束をお決めください。